

麻布大学及び附属高等学校における新型コロナウイルス感染拡大防止のための活動制限指針

令和4年7月1日現在

<活動制限のレベル設定、判断基準及び措置について>

○活動制限のレベル設定は、①国の緊急事態宣言、まん延防止等重点措置、国の評価レベルに対応した県の制限措置及び公立学校の制限措置及び②国の緩和措置及び県及び公立学校の緩和措置、③国及び近隣都県の感染の拡大状況・収束状況を総合的に勘案して判断する。

○危機対応レベルの判断については、法人危機対策本部（本部長：理事長、副本部長：学長、高等学校長、事務局長、本課長）が決定し、法人危機対策本部のもとに大学及び高等学校に危機対策室を置き、その方針のもと、各自の危機対策室が対応措置等を決定する。

※各レベルは都道府県が判断。レベル2から3への移行は「3週間後に確保病床数が埋まる」「病床使用率などが50%を超えた」といった指標を中心に挙げる。

活動制限レベル	新型コロナウイルス対策分科会のレベル分類（医療提供体制を基準としてレベル0-4までの5段階）※※	緊急事態宣言/まん延防止等重点措置/まん延防止等重点措置/まん延防止等重点措置	各自治体の判断した状況	判断基準※	授業・教育活動	実験・実習	研究活動・研究指導	飼育動物の管理（生物科学総合研究所及び実験動物委員会の対応指針に従う。生物研究及び生物研究以外の飼育管理の実験動物対応）	学生の入構・学生の課外活動	出張（国内及び近地）	海外渡航	事務勤務体制・窓口業務	施設貸出し・門の閉鎖	学内会議	学外者のキャンパス訪問	附属高等学校（高校長の指示の下、臨時対応を要する）
レベル0 （現在のレベル）	0: 新規感染者ゼロ	X		平常時・危機がない状態					通常通り							
レベル1 （※注意） （一部制限）	1: 維持すべき（一般医療とコロナ医療に対応できている）	X	レベル1	<ul style="list-style-type: none"> ○自粛要請は出ているが、感染への注意が必要となる状態 ○感染拡大防止に留意して、対面式授業を原則実施。遠隔式授業の利用も可とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○自粛要請は出ているが、感染への注意が必要となる状態 ○感染拡大防止に留意して、通常通りの実習・実験を認める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○感染拡大防止に留意して、研究活動を行うことができる。やむを得ず学生が研究活動で滞り得る場合には、専任教員の許可・事前届出先の実験室に限り実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○感染拡大防止に留意して、通常通りの飼育可 	<ul style="list-style-type: none"> ○感染拡大防止に留意して、通常通り入構を認める。 ○感染拡大防止に留意して、活動を認める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○感染拡大防止に留意して、通常通り出張を認める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○感染拡大防止に留意して、通常通り出張を認める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○感染拡大防止に留意して、通常通り出張を認める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○感染防止対策に留意して、勤務体制は通常通り ○時差通勤、在宅勤務等を部室で対応を許可する。 ○感染防止対策に十分留意して、窓口業務を通常より実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○感染防止に留意の上、貸出許可することが出来る。ただし、飲食を伴うものは不可 ○守衛のいる門（正門、東門、南門）のみ開門 	<ul style="list-style-type: none"> ○感染拡大防止に留意して、対面会議の実施可 ○遠隔式会議又は持ち回り会議の積極的活用。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学外者の訪問に際しては、感染拡大防止に配慮を要し通常通りとします。 	<ul style="list-style-type: none"> ○感染拡大に注意しながら、通常通り授業を実施する。
レベル2 （警戒） （制限）	2: 警戒を強化（新規感染が増加傾向、病床増に対応できている）	X	レベル2	<ul style="list-style-type: none"> ○感染拡大が一定程度に達している状態 	<ul style="list-style-type: none"> ○授業実施方針を踏まえて、授業（座学科目）について感染防止対策を取った上で、必要に応じて学生をグループに分け、遠隔式及び面接触を交えた形で柔軟に授業を実施。（入学試験は実施） 	<ul style="list-style-type: none"> ○学外実習（派遣・調査）：指導教員の派遣先の感染対策確認と派遣先の受入承諾 ○実験・実習については感染防止策を取った上で、面接触と遠隔式を組み合わせてグループ分けをして授業実施 ○臨床検査技術学科の臨床実習、教職課程教育実習は、専らに先方の病院又は学校と相談して判断 	<ul style="list-style-type: none"> ○学会等の研究会への参加（受入依頼）及び主催の原則遠隔式開催 ○学内での研究活動については、研究棟等に留意して許可 ○共同研究者来学可（所属の出張許可） ○大学院生及び学部学生の研究活動は感染対策に留意して分散登校許可（指導教員による把握） 	<ul style="list-style-type: none"> ○動物実験実施可能 ○動物実験及び指の搬入可能 ○動物実験時、指導教員は学生に対して3密にならないよう入館人数、飼育室での作業人数の工夫をする指導実施 ○入所者は21時まで退所すること 	<ul style="list-style-type: none"> ○感染拡大防止に留意して入構を認める ○大学が許可した一部施設のみ利用可 	<ul style="list-style-type: none"> ○感染拡大防止に留意して、出張可 	<ul style="list-style-type: none"> ○感染防止対策に十分留意して、学内の滞在は原則21時まで ○勤務体制は通常通り ○感染防止対策に十分留意して、窓口業務を実施 ○メール又は電話での問い合わせの積極的活用。 	<ul style="list-style-type: none"> ○感染防止に留意の上、人数及び一部建築物を制限して外部貸出及び学内者への貸出許可することができる。 ○遠隔式会議又は持ち回り会議の積極的活用。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学外者の訪問に際しては、感染拡大防止に配慮を要し通常通りとします。 ○学内通リ抜け禁止 	<ul style="list-style-type: none"> ○感染拡大に注意しながら、3密を避け授業を実施する。 ○イベント等は縮小して開催する。 		
レベル3 （高度警戒） （制限中）	3: 対策を強化（一般医療を相当制限しなければコロナ医療に対応できない）	X	レベル3	<ul style="list-style-type: none"> ○国による緊急事態宣言の発令、まん延防止等重点措置の東京部、神奈川県への適用など感染への強い警戒が必要であり、不要不急の外出・移動自粛要請が出ている状態。 	<ul style="list-style-type: none"> ○授業（座学科目）について感染防止対策を取った上で、原則遠隔式への切り替え ○入学試験は実施 ○在宅勤務を推奨 ○イベント制限付き実施（卒業式等、入学式、歓迎会（会費なし）、オープンキャンパス等） 	<ul style="list-style-type: none"> ○実験・実習は面接触での実施が不可欠なものを除いて遠隔式で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○出場の原則中止 ○学会等の研究会への参加及び主催の禁止（遠隔式による開催以外） ○連続、卒業、修了のため最低限必要な場合、教育・研究の準備・継続に必要な場合のみ 	<ul style="list-style-type: none"> ○飼育管理可能者（教員、学生） ○動物実験の縮小・依頼 ○特殊な動物種の系統維持のための凍結保存 ○「命令による飼育停止可能な右物（非維持）」と「特殊な動物種等で系統維持が必要な動物（系統維持用）」の選別とラベルによる明示 ○入所者は20時まで退所すること 	<ul style="list-style-type: none"> ○原則入構自粛 ○連続、卒業、修了のため必要な場合（ただし、可能な限り短時間で退所すること） 	<ul style="list-style-type: none"> ○不要不急の出張・移動出張のみの可 	<ul style="list-style-type: none"> ○感染防止対策に最大限留意して、勤務体制は通常通り ○学内の滞在は原則20時まで ○勤務体制は通常通り ○感染防止対策に十分留意して、窓口業務を実施 ○メール又は電話での問い合わせの積極的活用。 	<ul style="list-style-type: none"> ○当面の間、貸出見合わせ ○守衛のいる門（正門、東門、南門）のみ開門 ○開門時間は通常通り 	<ul style="list-style-type: none"> ○感染拡大防止に最大限留意して、対面会議を実施 ○可能な限り持ち回り会議を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○学内通リ抜け禁止 ○学外者の訪問に際しては、感染拡大防止に最大限の配慮を要請します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○部活動は短縮して実施する。 ○時差登校の上、対面授業 	
レベル3.5 （高度警戒） （制限中・強）	3: 対策を強化（一般医療を相当制限しなければコロナ医療に対応できない）	X	レベル3.5	<ul style="list-style-type: none"> ○国による緊急事態宣言の発令、まん延防止等重点措置の東京部、神奈川県への適用など感染への強い警戒が必要であり、不要不急の外出・移動自粛要請が出ている状態。 	<ul style="list-style-type: none"> ○遠隔式授業のみ実施（在宅勤務5割を目指す） ○イベント中止 ○入学試験は実施（緊急事態宣言のみ） 	<ul style="list-style-type: none"> ○実験・実習は面接触では禁止に制限する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○出場の原則中止、学会等の研究会への参加及び主催の禁止 ○原則として在宅での研究とし、教育・研究の準備、継続に必要な場合のみ ○連続、卒業、修了のため最低限必要な場合、教育・研究の準備・継続に必要な場合のみ 	<ul style="list-style-type: none"> ○飼育管理可能者（教員） ○動物実験の停止 ○系統維持以外の動物の預託・凍結保存 ○特殊な動物種の系統維持のための入所者（教職員）の申請と入所時間の厳行 	<ul style="list-style-type: none"> ○連続、卒業、修了のため必要な場合（ただし、可能な限り短時間で退所すること） ○休業要請の場合 ○1. 原則入構禁止、しかし止むを得ず入構する必要がある場合は、所属学部・研究科に事前に許可が必要。 ○課外活動の全面活動禁止。 	<ul style="list-style-type: none"> ○緊急事態措置区域等への不要不急の出張・移動は極力控える。 	<ul style="list-style-type: none"> ○感染防止対策に最大限留意して、勤務体制は通常通り ○学内の滞在は20時まで ○出勤者数を5割削減を目指す ○勤務の交代制及び時差出勤、在宅勤務を組み合わせた人員出勤による事務体制を執る。 ○感染対策と大学の活動継続の両立が維持できるよう対応 	<ul style="list-style-type: none"> ○貸出不可 ○守衛のいる門（正門、東門、南門）のみ開門 ○開門時間（平日）22:30～21:00 	<ul style="list-style-type: none"> ○感染拡大防止に最大限の配慮を要請する。 ○法上開催が必須のもの（理事会、評議員会）及び大学運営に開会が必須のもの（卒業式、入学式、歓迎会、入学式）は、可能な限り遠隔式会議又は持ち回り会議で実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学外者の立ち入りを原則禁止します。 ○イベント等は最小限開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○感染拡大に注意しながら、3密を避け授業を実施する。 ○短縮時間の時差登校とし、在宅勤務も推奨。在宅勤務可とする。 ○イベント等は最小限開催 	
レベル4 （緊急事態） （制限大）	4: 避けたい（一般医療を大きく制限してもコロナ医療に対応できない、第5波でのひっ迫状況）	X	レベル4	<ul style="list-style-type: none"> ○国による緊急事態宣言の発令で対象地域に神奈川県が指定され、外出・移動自粛要請を継続強化している状況 	<ul style="list-style-type: none"> ○遠隔式授業のみ実施。（在宅勤務7割を目指す） ○イベント中止 	<ul style="list-style-type: none"> ○実験・実習は面接触では禁止に制限する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○出場の原則中止、学会等の研究会への参加及び主催の禁止 ○原則として在宅での研究とし、教育・研究の準備、継続に必要な場合のみ ○連続、卒業、修了のため最低限必要な場合、教育・研究の準備・継続に必要な場合のみ 	<ul style="list-style-type: none"> ○飼育管理可能者（教員） ○動物実験の停止 ○系統維持以外の動物の預託・凍結保存 ○特殊な動物種の系統維持のための入所者（教職員）の申請と入所時間の厳行 	<ul style="list-style-type: none"> ○連続、卒業、修了のため必要な場合（ただし、可能な限り短時間で退所すること） ○休業要請の場合 ○1. 原則入構禁止、しかし止むを得ず入構する必要がある場合は、所属学部・研究科に事前に許可が必要。 ○課外活動の全面活動禁止。 	<ul style="list-style-type: none"> ○緊急事態措置区域等への不要不急の出張・移動は極力控える。 	<ul style="list-style-type: none"> ○感染防止対策に最大限留意して、勤務体制は通常通り ○学内の滞在は20時まで ○出勤者数を7割削減を目指す ○勤務の交代制及び時差出勤、在宅勤務を組み合わせた人員出勤による事務体制を執る。 ○メールの問い合わせのみ。 ○窓口は閉鎖 ○感染対策と大学の活動継続の両立が維持できるよう対応 	<ul style="list-style-type: none"> ○貸出不可 ○守衛のいる門（正門、東門、南門）のみ開門 	<ul style="list-style-type: none"> ○感染拡大防止に最大限の配慮を要請する。 ○法上開催が必須のもの（理事会、評議員会）及び大学運営に開会が必須のもの（卒業式、入学式、歓迎会、入学式）は、可能な限り遠隔式会議又は持ち回り会議で実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学外者の立ち入りを原則禁止します。 ○イベント等は最小限開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○感染拡大に注意しながら、3密を避け授業を実施する。 ○短縮時間の時差登校とし、在宅勤務も推奨。在宅勤務可とする。 ○イベント等は最小限開催 	
レベル5 （重大な緊急事態） （活動停止）	5: 避けたい（一般医療を大きく制限してもコロナ医療に対応できない、第5波でのひっ迫状況）	X	レベル5	<ul style="list-style-type: none"> ○国による緊急事態宣言の発令で対象地域に神奈川県が指定され、外出・移動自粛要請を継続強化している状況 	<ul style="list-style-type: none"> ○遠隔式オンライン授業のみ実施。（基本的に在宅勤務を指示） ○イベント中止 	<ul style="list-style-type: none"> ○実験・実習は面接触では禁止に制限する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○出場の原則中止、学会等の研究会への参加及び主催の禁止 ○原則として在宅での研究とし、教育・研究の準備、継続に必要な場合のみ ○連続、卒業、修了のため最低限必要な場合、教育・研究の準備・継続に必要な場合のみ 	<ul style="list-style-type: none"> ○飼育管理可能者（教員） ○動物実験の停止 ○系統維持以外の動物の預託・凍結保存 ○特殊な動物種の系統維持のための入所者（教職員）の申請と入所時間の厳行 	<ul style="list-style-type: none"> ○連続、卒業、修了のため必要な場合（ただし、可能な限り短時間で退所すること） ○休業要請の場合 ○1. 原則入構禁止、しかし止むを得ず入構する必要がある場合は、所属学部・研究科に事前に許可が必要。 ○課外活動の全面活動禁止。 	<ul style="list-style-type: none"> ○緊急事態措置区域等への不要不急の出張・移動は極力控える。 	<ul style="list-style-type: none"> ○感染防止対策に最大限留意して、勤務体制は通常通り ○学内の滞在は20時まで ○出勤者数を7割削減を目指す ○勤務の交代制及び時差出勤、在宅勤務を組み合わせた人員出勤による事務体制を執る。 ○メールの問い合わせのみ。 ○窓口は閉鎖 ○感染対策と大学の活動継続の両立が維持できるよう対応 	<ul style="list-style-type: none"> ○貸出不可 ○守衛のいる門（正門、東門、南門）のみ開門 	<ul style="list-style-type: none"> ○感染拡大防止に最大限の配慮を要請する。 ○法上開催が必須のもの（理事会、評議員会）及び大学運営に開会が必須のもの（卒業式、入学式、歓迎会、入学式）は、可能な限り遠隔式会議又は持ち回り会議で実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学外者の立ち入りを原則禁止します。 ○イベント等は最小限開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○感染拡大に注意しながら、3密を避け授業を実施する。 ○短縮時間の時差登校とし、在宅勤務も推奨。在宅勤務可とする。 ○イベント等は最小限開催 	

* 附属動物病院における行動については、本指針の対象となりません。
 * 活動項目ごとに指示されるレベルが異なる場合があります。
 * 活動制限レベルの設定及びこれに対応する措置については、あくまでも指針として示すものであり、状況を総合的に検討したうえで、上記にない措置を判断することがあります。なお、この活動制限指針は今後の状況において変更することがあります。